



令和2年2月28日

海岸保全に関する課題を検討 ～第10回駿河海岸保全検討委員会方式の変更～

令和2年2月25日にお知らせしました、「第10回駿河海岸保全検討委員会の開催」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、**会場での開催をとりやめといたします。**

なお、討議内容としていた、住吉工区における粘り強い海岸堤防の構造 及び 新たなモニタリング手法の導入については、学識者、行政関係者に送付した資料を基にご意見を伺う方式とします。

検討結果につきましては、後日、委員からのご意見を反映した資料を静岡河川事務所のホームページにて公表いたします。

- 静岡河川事務所では、駿河海岸において海岸保全に関する課題に対して、学識者、行政関係者から専門的な指導、助言をいただくことを目的に、「駿河海岸保全検討委員会」を設置しています。

■問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

副所長 臼田 文昭

地域防災調整官 杉澤 文仁

電話 (054) 273-9103

FAX (054) 273-9216

※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

